



## I. 寄附金情報の公開について

### 1. 寄附金情報のホームページでの公開について

大阪大学医学部附属病院では適正な産学官連携活動の促進と倫理の遵守に取り組み、社会に対するこれらの透明性をより一層高めるために、国立大学附属病院長会議が策定した「企業等からの資金提供状況の公表に関するガイドライン」に従い、寄附申出書の「公表可否」の項目で「可」にチェックいただいた寄附について、講座、診療科単位で寄附者名、年度ごとの合計件数及び合計金額をホームページで公開させていただいています。公開をご辞退される場合は、寄附申出書の「公表可否」の項目で「否」にチェックをお願いいたします。なお、個人の寄附者の皆様の個人情報とは公開することはありません。

### 2. 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に基づく開示請求に対する寄附金情報の開示について

大阪大学が受け入れている寄附金について、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に基づく開示請求があった場合は、開示請求者に対し、寄附金情報（寄附者名、寄附金額、受入診療科等及び受入年月日）を開示することとなっています。この場合、寄附申出書の「公表可否」の項目で「否」にチェックされた法人・団体の皆様の寄附情報も公開いたしますので、ご了承ください。なお、個人の寄附者の皆様の個人情報は公開することはありません。

## II. 国立大学法人大阪大学における反社会的勢力に対する基本方針

1. 国立大学法人大阪大学（以下「本法人」という。）は、本法人の社会的責任を踏まえ、反社会的勢力と一切の関係を持たず、反社会的勢力による不当要求に応じない。
2. 前項において、反社会的勢力からの不当要求に対し、本法人は、民事及び刑事の両面から法的対応を行うものとし、当該要求の理由の如何に関わらず、一切、応じないものとする。
3. 本法人は、平素から、警察、弁護士等の外部専門機関との密接な連携関係を構築する。
4. 本法人は、前3項に規定する措置を講ずるに当たって、反社会的勢力に対応する役職員等の安全を確保する。

## III. 大阪大学医学系研究科における寄附講座設置等にあたっての確認事項

1. 本研究科は、上記基本方針に基づき、反社会的勢力と関係する者からの寄附は受け入れておりません。
2. 本研究科は、寄附いただくに当たり、寄附の本来の趣旨の反したり、社会の疑念を招いたりするような寄附の受け入れは認めておりません。